

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

平成30年10月19日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成30年10月19日（金）午前9時30分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

文化センター 川上センター長、鎌田館長、高嶋主査補

3 件名

白井市立図書館の開館時間、貸出数及び貸出期間の試行について

4 会議結果

案のとおり決定する。
一部修正の上、決定する。
継続して検討する。
案を否決する。
報告を了承する。

5 会議内容

- ・今回の試行を行うに当たっての経緯は何か。
4月に「サービス水準や蔵書規模のあり方を検討し、平成30年度に今後の方向性を提示すること」と市長指示があったため、開館時間、貸出数及び貸出期間の試行を実施し、利用状況の調査・検討を行うものである。
- ・試行期間について、1年間となっているが長くはないか、半年くらいの方が良いのでは。
季節により利用者数にばらつきがあることから、今回の試行に伴う季節ごとの利用者数の変動や意見を把握するため、1年間の試行としたい。
- ・開館時間の短縮によるメリットとデメリットはどのようなことがあげられるか。
メリットとしては、夜間警備委託費用及び夜間の光熱水費が、概算で187万円削減できる見込みである。また、土曜日の職員の時間外勤務手当についても約200時間程度削減できる見込みである。デメリットとしては、夜間開館する日数を減らす事により、利用者数が微減すると考えられる。
- ・利用者の意見はどのように把握するのか。
平成31年度の秋頃に利用者アンケートを行うほか、常設している館内の意見箱を活用する予定としている。
- ・夜間の利用者は全体の25%であるが、どのような人が夜間利用しているのか。
夜間館内に滞在している利用者は、5時前に来館し閉館時間まで利用している人がほとんどであり、夏休みなど長期休暇の時期には学生が多いが、平日は年齢層の高い人が多い。仕事帰りの利用者はまれであり、市外の親子連れや、予約本の受け取りのみに利用する人が多い。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

白井市立図書館の開館時間、貸出数及び貸出期間の試行について

目的：開館時間、貸出数及び貸出期間の試行を実施し、今後の図書館のサービス水準等を調査・検討するため。

方法：平成30年12月4日（火）から1年間

- ・試行期間は季節により利用者数変動するため1年間とする。
- ・平成31年秋に利用者アンケートを行う。

変更箇所	12月4日（火）から変更	現在
開館時間	火曜日 午前9時30分～午後7時 水～日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時	火～土曜日 午前9時30分～午後7時 日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時
貸出数（市内） 予約できる件数	図書15冊・3週間 視聴覚5点・1週間	図書10冊・3週間 視聴覚3点・1週間
貸出数（市外）	図書10冊・3週間 視聴覚3点・1週間	図書5冊・3週間 視聴覚2点・1週間
予約待ちあり資料の 貸出期間	図書2週間 視聴覚資料1週間	図書3週間 視聴覚資料1週間

周知：広報しろい（11月15日号）予定

図書館ホームページ・館内掲示

日程：7月26日（木）図書館協議会審議済み 意見は資料1のとおり

10月2日（火）教育委員会議協議済み

10月19日（金）行政経営戦略会議

11月29日（木）アンケート調査項目等について図書館協議会に意見を伺う

その他：図書館のサービス水準等を検討するため、次の5項目に分け順次調査検討し、図書館協議会に諮る。

開館時間

利用規則

資料費（図書、雑誌・新聞、視聴覚資料、データベース等）

運営にあたる人の配置（職員・非常勤職員）

歳入（図書館運営に関わる予算）

図書館協議会委員の主な意見

1 開館時間について

経緯 平成6年10月の開館から夜間開館を週1回(水曜日)実施しました。平成11年9月に週2回、20時まで開館時間を変更し、平成17年10月1日より週5日19時までの開館となり、現在も実施中です。

時間縮小(案)について

現行	火曜日～土曜日 午後7時閉館 一週間開館時間 55時間	日曜日 午後5時閉館
(案1)	火曜日～日曜日 午後5時閉館 一週間開館時間 45時間(10時間減)	
(案2)	週5日 午後5時閉館 一週間開館時間 47時間(8時間減)	火曜日又は金曜日の週1回 午後7時閉館

(案1)について

・市の財政状況が厳しいなら、しかたがないのではないか。

(案2)について

- ・試行をするにしても週6日すべて午後5時閉館では極端ではないか。
- ・仕事帰りによりたい日もあるので、週1回は午後7時まで開館して欲しい。

その他

・市の財政状況を考えるならば、週1回でなくても月1回、わかりにくければ、毎月1日は夜間開館の日と決めてしまえばよいのではないか

夜間開館について(28年度第2回開催)

- ・土日は午後5時でもよいのではないか。
- ・曜日を決めて開館時間を延長してはどうか。
- ・午後7時までの開館はとても便利である。
- ・非常勤職員も減員だから、曜日を決めて午後7時閉館がよいと思う。
- ・冬期間は午後6時、夏期間は午後7時と変更するのはどうか。
- ・東京などで働いている人は、午後8時でも間に合わない。
- ・定着させるには、利用者への広報が必要だと思う。

2 貸出数と予約件数の変更について

変更理由 当館は、貸出期間が他市町村より1週間長い3週間となっているため、蔵書の回転数が少ないことで、来館頻度が減る傾向にあると推察しています。しかしながら、過去の利用者アンケート結果から「貸出期間はこのままでよい」と8割以上が回答していること、利用者にも認知されていることなどから、今回は貸出冊数、予約件数を増やし利用状況を調査するものです。

貸出数

	図書		視聴覚資料	
	市内	市外	市内	市外
現行	10冊 3週間	5冊 3週間	3点 1週間	2点 1週間
(案1)	15冊 3週間	10冊 3週間	5点 1週間	3点 1週間
(案2)	13点 3週間	7点 3週間	図書・視聴覚資料全て含んだ数	

(案1)について

- ・増えたことがわかりやすい。

(案2)について

- ・視聴覚資料は蔵書数が少ないので、提供に支障がでないか。
- ・予約待ち資料が増えるのではないか。

予約できる件数

現行	図書	視聴覚
	10冊	3点
(案)	貸出冊数(点)にあわせる	

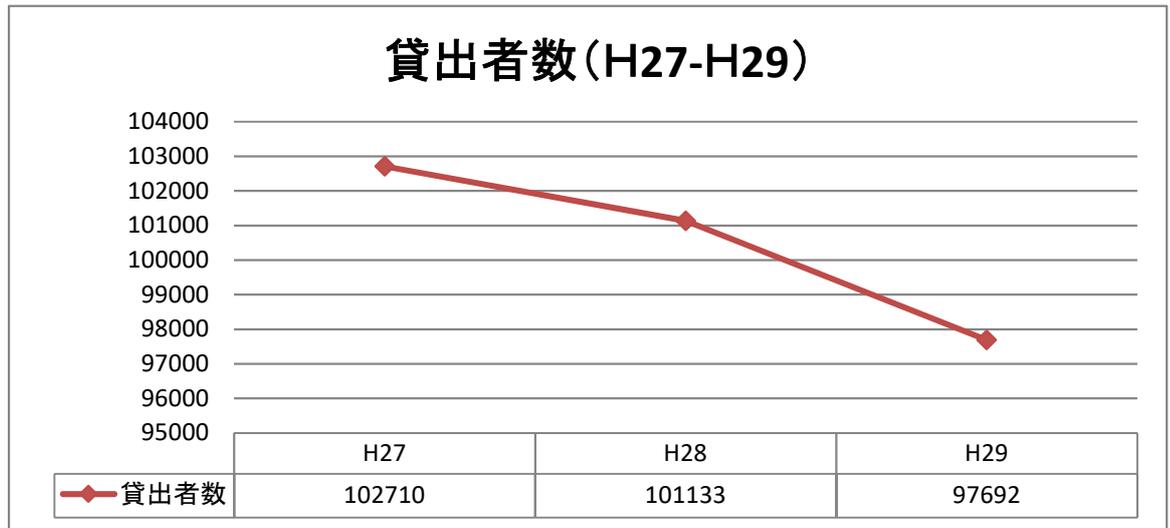
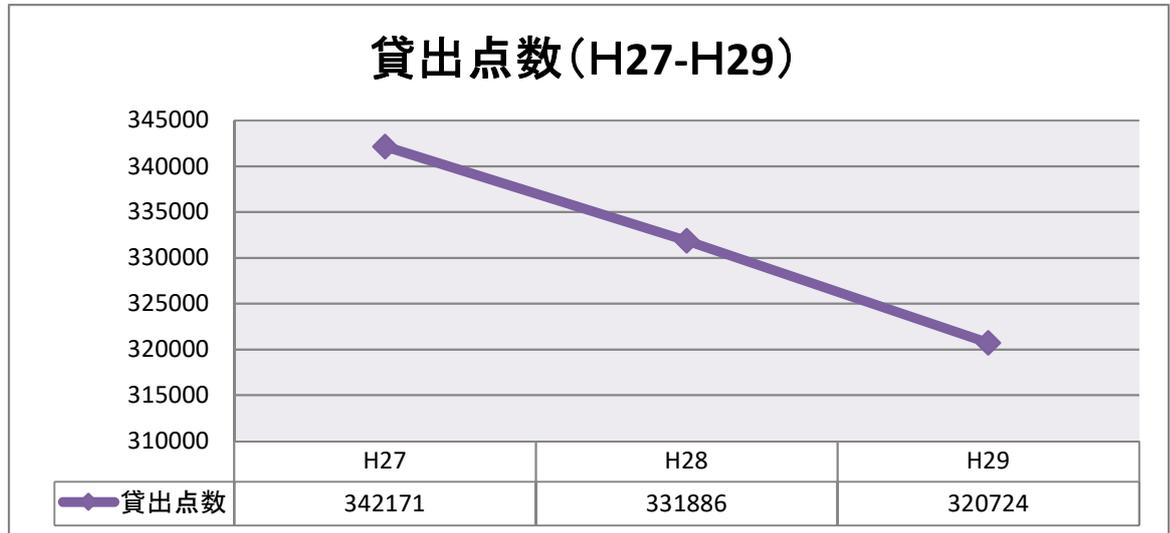
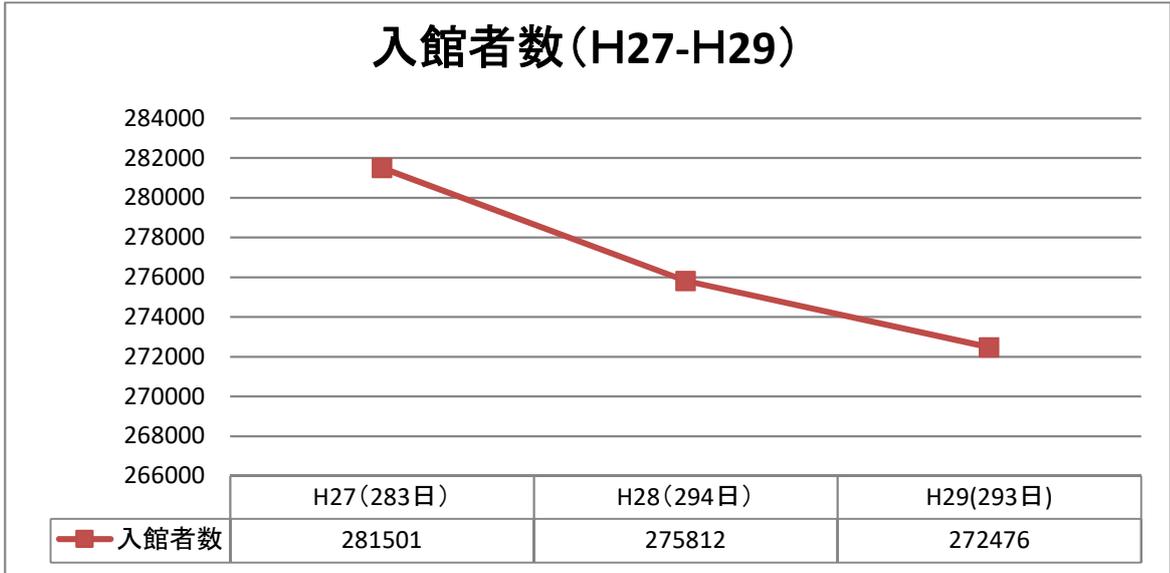
予約待ちあり資料の貸出期間

現行	図書	視聴覚
	3週間	1週間
(案1)	貸出期間を短縮する	
(案2)	現行のままでよい	

(案1)について

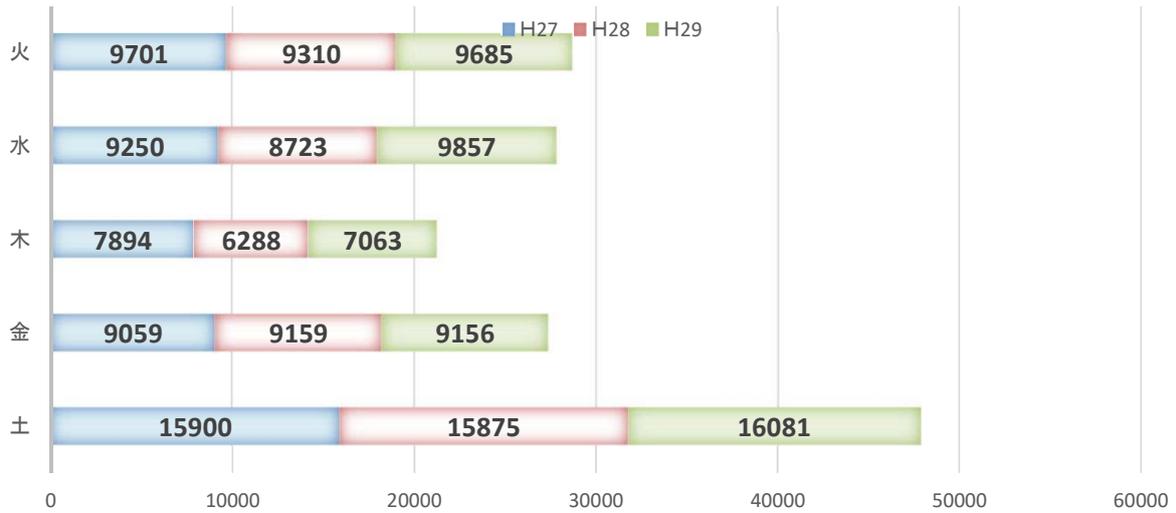
- ・実施する前に、利用する方への十分な説明を行って欲しい。

白井市立図書館利用統計



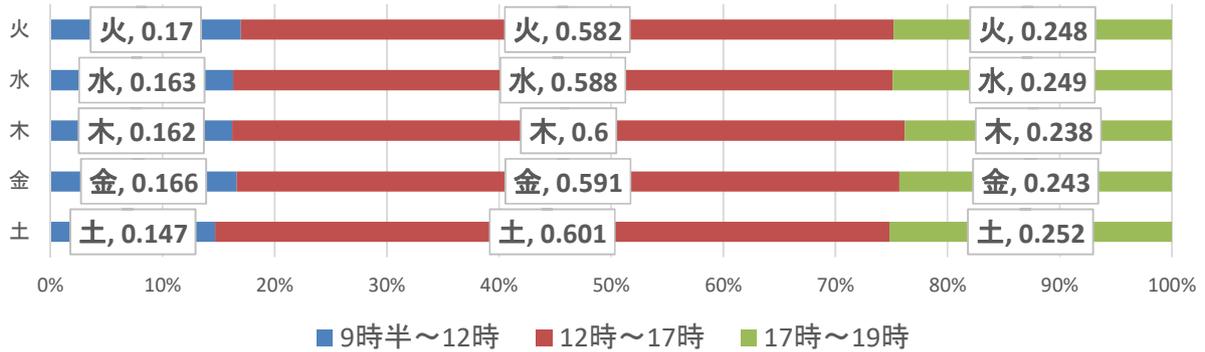
* センター図書室の利用数は除く

H27-29 曜日別時間別入館者数(17時～19時)



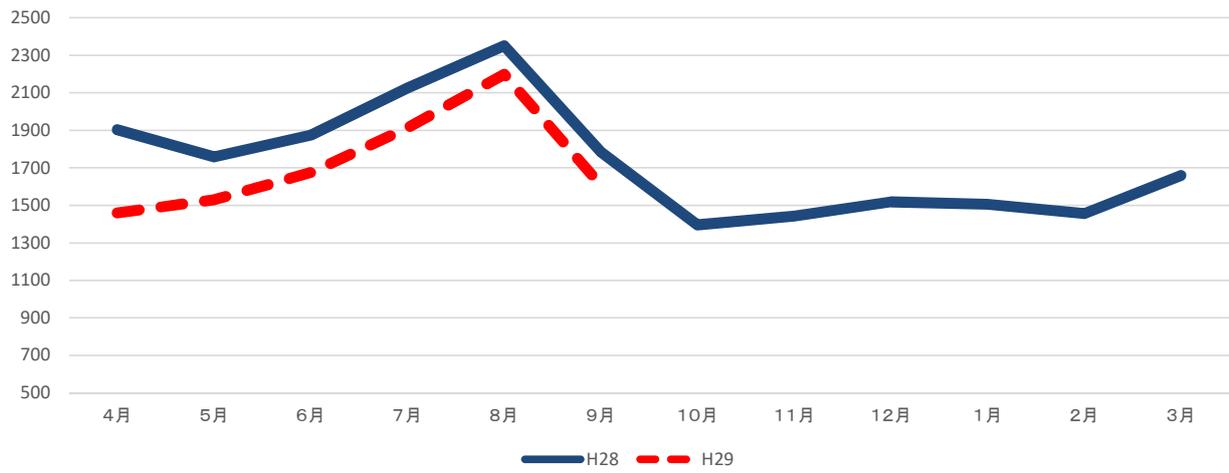
* 夜間(17時～19時)開館時の入館者数は年度によって大きな変動はない。

H29 曜日別時間別入館者数の割合

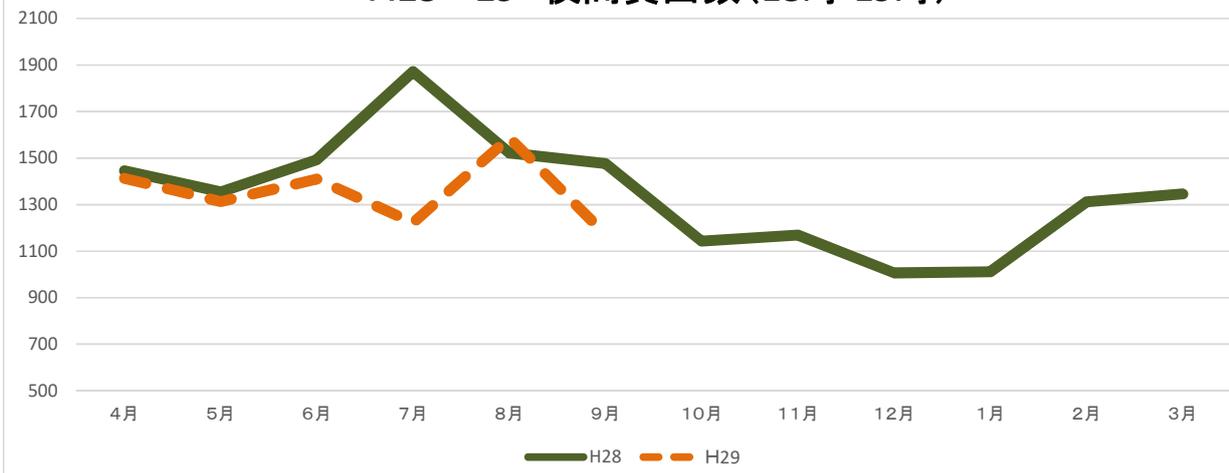


* 夜間(17時～19時)入館者は日中の概ね25%(4分の1)の利用がある。

H28—29 夜間貸出数(17時-18時)



H28—29 夜間貸出数(18時-19時)



経費について

1 夜間警備(1名):3,240 円/1 日 年間 648,000 円/年
うち約6割は図書館警備費 388,800 円

2 図書館職員時間外 : 5,200 円/1 日 年間 1,040,000 円/年

	実績	うち夜間(45%)	一月平均	
H28	1,054,201 円	474,000 円	87,850 円	電算機器リプレイス
H29	822,932 円	370,000 円	68,578 円	
H30(4-8月)	462,834 円	208,000 円	92,567 円	156 時間

3 光熱水費

面積割合 図書館 37.14% 2 時間あたり約 7,724 円。詳細は別紙資料のとおり

削減予想経費(概算)

	H29	H31	H29-H31
夜間警備	388,000 円	162,000 円	226,000 円
職員時間外	370,000 円	130,000 円	240,000 円
光熱水費	1,791,000 円	386,000 円	1,405,000 円
合計	2,549,000 円	678,000 円	1,871,000 円

・年間 50 日開館した場合

年間約 187 万円(概算)費用削減となる。

近隣図書館の夜間開館状況(29年度)

市町村名	夜間開館
印西市(大森・小倉台)	週1回(水)午後7時まで実施(祝休日を除く)
船橋市(西・中央・北・東) ※西を除き指定管理者	月～金 午後8時まで 土・日・祝日 午後5時まで
鎌ヶ谷市 *委託	火～土 午後8時まで 日・祝日 午後5時まで
柏市	火・土・日 午後5時まで 水～金 午後7時まで